

在宅療養後方支援病院連携登録に関する手順

NHO 新潟病院
地域医療連携相談室

患者とかかりつけ医（医療機関）で相談し、事前登録を行います。

365日、24時間 新潟病院への受診・入院（必要な場合は専門的治療を受けることができる病院の紹介）について対応します。

かかりつけ医（地域の医療機関）より患者へ、後方支援登録の説明を行う。

かかりつけ医（地域の医療機関）が、後方支援登録用紙を作成する。「患者様控え」を患者（家族）へ渡す。
後方支援登録に際して「登録用紙」をご入用の際は、別紙、当連携室の電話番号までご連絡いただき、職員へお申しつけ下さい。郵送、または必要に応じて直接お届けに伺います。

かかりつけ医（地域の医療機関）は、「紹介元医療機関控え」を当院の地域医療連携相談室へFAXする。かかりつけ医（地域の医療機関）は、同「紹介元医療機関控え」を保管する。

新潟病院はFAXを受け取った日から、後方支援患者として登録を行う。
土日・祝日はお受け取りできないため、翌勤務日からの登録を行います。

新潟病院は、後方支援登録の完了後にかかりつけ医（地域の医療機関）へ登録完了した旨をお電話、またはFAXでお知らせする。

2025年12月